



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	維新の変革と幕臣の系譜：改革派勢力を中心に（1）－国家形成と忠誠の転移相克－
Author(s)	菊地, 久; KIKUCHI, Hisashi
Citation	北大法学論集, 29(3-4), 409-441
Issue Date	1979-03-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16273
Type	departmental bulletin paper
File Information	29(3-4)_p409-441.pdf



維新の変革と幕臣の系譜…改革派勢力を中心に (一)

— 国家形成と忠誠の転移相克 —

菊 地 久

へ目 次へ

はじめに…問題の発端と所在

第一章 幕府における改革派勢力の形成

— 幕藩体制秩序と忠誠、その背反の萌

第一節 嘉永・安政年間における幕政改革(以上本号)

第二節 改革派勢力における体制秩序と忠誠

第二章 幕府における改革派勢力の拡大とその分裂

— 国家の発見・個人の析出と忠誠の転移相克

第三章 明治の国家形成と幕府改革派の後身グループ

— 封建的忠誠の解体と帰一、その諸相

おわりに

へ凡 例へ

一 引用文中の傍点及び括弧内の註は、特に断らない限り、引用者による。

二 引用文中の変体仮名や旧漢字は、通用のものに改めた。又、返り点等を必要とする箇所は、書き下しを旨とし、白文も同様の取り扱いをした。句点・読点が欠ける場合は、適宜これを補った。

三 本文中の年月日は、明治五年以前は陰曆に従った。

はじめに…問題の発端と所在

明治一二(一八七九)年二月四日付の『朝野新聞』に掲載された「党派論」と題する論説は、民権運動の高揚とともに活発化した藩閥政治批判の一種であるが、論旨を追って記事の中段に到ると、そこで興味深い記述に行き当る。旧幕臣が、薩摩・長州・土佐・肥前の周知の藩閥勢力と並び置かれ、「政法ノ如何ニ関セズ、只管其ノ地方人ヲ以テ政府権要ノ地ニ置キ、以テ党与ノ特利ヲ得ント熱望」する「地方党」の一つに数え上げられているのである。旧権力の側にあった者達が、かつての打倒勢力に伍して郷党閥を形成し、なお新たな権力の分配に与っているというこの指摘と批判は、一驚に値する。だが、それは決して根拠のない中傷などではなく、彼らの官界への参入は、それ程までに目覚ましいものであった。明治五年・同一〇年の両年度を例にとつて太政官・各省官吏の出身府県別内訳を明らかにした石塚欲道氏の詳細な調査研究¹⁾、太政官統計院『統計年鑑』が伝える明治一四年度以降の「官員及備本籍別」区分(地方官を含む)などからは、その実態がかなりはっきりと窺える。石塚氏の研究を参照するならば、旧幕臣を明らかにそれにそれと確定し得る静岡籍の者²⁾だけに限定し、出身藩を一律には規定し難い東京籍の者(旧幕臣の割合が相対的に高いことは云うまでもない)はこれを完全に計算外に置いて、なお彼らが討幕諸藩出身者に十分に拮抗し得る人的比率を占めていたことが解る。両年度を通じて云えることだが、勅任官(一〇三等出仕)・奏任官(四〇八等出仕)クラスにおいては、土佐出身者を上回って薩摩・長州・肥前出身者に続き、判任官(九〇一七等出仕)クラスにおいては、実に各西南雄藩出身者に二倍する勢いを示していたのである。伊藤博文³⁾(一八四一〜一九〇八)は、明治一八(一八八五)年の内閣制移行に伴う閣僚銜衡に際して、藩閥均衡人事の立場から「薩長出身者より各々四名を採り、他の二名には土佐人及び旧幕臣を充つるの方針を以て」臨んだとされるが、ここに認められる旧幕臣への配慮も、こうし

た現実からして当然の事と云えるだろう。

ところで、旧幕臣の官界への参入を踏えながら他の様々な社会領域を見渡す時には、明六社に結集した知識官僚グループの活動や徳川家移封地静岡におけるメソジスト教会の伸張、その他東京商業会議所会頭渋沢栄一(一八四〇—一九三二)・秀英舎社長佐久間貞一(一八五三—一八九八)等の事例に見られる如く、言論・教育・宗教・産業諸分野を中心にほぼ同様の進出があったことが解る。そして、それが、一方の極に、没落層と背中合せに、だがそれとは一応区別されたものとして在野民間に蟠踞する独自の流れを生み出していたことを知る。「今ノ新聞記者タル者ハ皆政府ニ不満ヲ抱ケルノ徒ニシテ、彼ノ日報ノ福地・朝野ノ成島・毎日ノ沼間・報知ノ栗本・曙ノ岡本等、皆悉ク旧幕ノ残党タリ。故ニ其ノ言フ所、其ノ論ズル所、世人ノ信用甚ダ薄シ」。東洋自由新聞の松沢求沢(一八五五—一八八七)等によつてこのように揶揄された明治初期のジャーナリズムは、その典型と云つて良い。又、白柳秀湖(一八八四—一九五〇)は、「改進黨の四大構成分子」の一つとして桜鳴社の系譜をひく「旧幕臣派」を揚げ、東京・横浜在住の彼らがその有力な支持基盤を形成したことを指摘しているが、ここからも同様の流れを看取することが出来るだろう。かくして、官民両極分化の中の活発な社会進出の事実が、大きく浮び上がってくる。

では、その前提に在つたものは何か。彼らは維新を政治的敗北の中に迎えた存在であり、敗北の側には敗北に至る蓋然性・状況適応能力の欠如もしくは限界が想定され得る以上、当然にもそれが問題となる。まして、敗者に纏はる予断を間接的に裏付けるかの如く、「戊辰の瓦解」時に「総員三万三千四百有余家」、家族子弟を含めて「三十万ニ余り」⁽¹²⁾「大凡四十万」⁽¹³⁾人を数えたとされる旧幕臣が、全体としてはやはり急速に没落の傾向を強めていったこと——「抜間の旗本八万騎」と罵られたる徳川武士の子「山路愛山(一八六四—一八一七)」は、「命耶罪耶」と題する自伝風の小篇で、その様子を巧みに、しかも切々と描き出している——、このことを踏えるならば尚更である。旧幕臣社会進

出の前提としては、外交・地方統治関係における実務的人材の相対的な優位性、或は「瓦解」時に恭順派の実働分子を生み出した、ピークに「五、六百名」⁽¹⁵⁾を数えたとされる尊攘派の存在等、幾つかの事由を考へることが出来よう。だが、それに与つて大きかつたのは、幕末の数度にわたる幕政改革、それに伴う開明的な人材の蓄積、物（列強との武力衝突）に触れずして薩長より遅れ」たと云え、「ヤット王政維新の頃に外国の光りがさし」た諸藩と比較すれば「維新後も開けた人物は旧幕に多く御座りました」⁽¹⁶⁾（長岡護美⁽¹⁷⁾（天保一四〇六）旧幕府史談会談話）という現実であつたように思われる。

幕府の改革政治については、既に或る程度のこと知られている。軍事・経済・行政機構を中心とする制度改革やそれと密接に結びついた形での西洋文明の積極的な導入、総じて幕府権力の強化を志向する一連の施策が、国内の政治統合を目指す様々な試みと交錯しながら、安政（一八五四〜九）・文久（一八六一〜三）・慶応（一八六五〜七）の各年間を山場としてそれなりの展開を見せていた。オランダ海軍伝習・番書調所の設立・国益主法掛の設置・フランス陸軍伝習・閣内五局体制への移行、その他ヨーロッパ各国への留学生派遣等が、即座に想起されよう。こうした動きは、まずもつて壮年・若手のエリート有司層を中心とす、開明派乃至改革派勢力の形成を大きな背景としており、その政治進出に基くものであつた。しかも、注目すべきは、西洋文明の導入を一つの大きな柱とするその改革政治が幕末における知識意欲の亢進や社会的なモビリティの高まりと結びつき、そうした政治勢力の確実な底辺拡大をもたらししたことである。一方では、新たな知識や技術を身につけた人材群の内部育成とその政治的地位の上昇を、他方では、洋学者及び知識志向型青年層の江戸への集中とその一部の幕田化⁽¹⁸⁾を、促したのである。後者の典型とも云うべき福沢諭吉⁽¹⁹⁾（一八三四〜一九〇一）が慶応年間の幕政改革の様子を国許に知らせた次の一文は、そうしたダイナミズムを旨く今日に伝えている。「兩三年来江戸の形勢も、一面目を改め専ら西洋法に赴き、既に公儀にては横浜え英仏学校御

取建相成、其外海陸軍の御世話も相替らず盛にて、追々人物も出来申候。就ては諸藩にても自から其風に従ひ何れも西洋学の心配いたし、諸所より出府のもの多く、先を争ひ開国に進歩いたし候姿に御座候⁽¹⁸⁾。維新以後の旧幕臣社会進出は、明らかに幕府の改革政治のこのような社会的ダイナミズムを前提にしていた⁽¹⁹⁾。

幕藩体制の中枢権力を支え、「戊辰の瓦解」を転機として逸速く社会の浮動層と化した(旧)幕臣が、幕末の政争を経ての維新政権の誕生とそれに続く明治国家体制の形成―国内統合実現の過程を逆照する上において、格好の対象であることは云うまでもない。又、新権力への対応を焦点とする後者の問題を突き詰めてその内面に到れば、そこに転向と非転向の問題を恒間見ることにも出来るだろう。だが、これら一連の事実は、彼らをめぐる問題がさらに維新の改革そのもの、国家形成 nation building を基軸とする明治の近代化そのものに及ぶことを示している。官民両極分化の傾向を内包した旧幕臣社会進出の実態は、集中的な中央権力の創出と運用のプロセスを見る上において、又、権力主導型の展開の中、それだけでは割り切ることの出来ない明治の変革過程の多元性を考える上において、彼らが看過し難い存在であることを明らかにしている。のみならず、その社会進出―維新の変革への積極的関与が幕府の改革動向を前提としていたことは、幕末の政争過程の競合的な構造を改めてクローズアップさせ、そうした観点からのより一層の解明を促すのである。

幕臣の系譜をめぐることのような問題状況については、それを示唆する発言が少くない。近くは、植手通有氏が、明六社同人の啓蒙治動やその国家構想との関連において「明治維新によって打倒された幕府が、維新後の日本の進路を決定する上では、倒幕派の諸藩以上に重要な貢献をしたという逆説」を認め、旧幕臣の官界への大量参入を以てさらにこのことを敷衍し、その興味深い展開を語っている(「明治啓蒙思想の形成とその脆弱性」昭和四十六年⁽²⁰⁾)。又、維

新の原動力を「志」に基く横断的結合関係の成立や「ステイツマン」の誕生等に求めた藤田省三氏は、「尊皇討幕」の「官軍派」に体现されるそうした動きを「幕臣」「佐幕派」にも見出し、これを幕末の政治対立を越えるものとして描き出している（『維新の精神』昭和四〇年²¹）。こうした理解は、もはや決して例外的ではなく、目立つ形ではないにしろ、又、多くの留保条件を伴いながらも、次第に共通の了解事項となりつつあるように思われる²²。だが、そうした趨勢にも拘らず、幕臣研究の停滞傾向の中、その実態への学問的な取り組みがほとんどなされていないことも確かである。幕府関係の研究が「幕末研究の大きな空白部分」²³（『日本史研究入門・Ⅳ』昭和五〇年）としてあることはしばしば指摘を受けるところであり（維新以後については改めて断るまでもないだろう）、佐幕派諸藩研究の未開拓と並んで、尊攘派勢力や討幕派諸藩、或はそこから出た維新官僚グループをめぐる活発な学問展開と好対照をなしている。政治史や外交史の分野には、相応の目配りを以てなされた幾つかの労作、古くは本庄栄治郎『幕末の新政策』（昭和一〇年、増訂版同一五年）・大塚武松『幕末外交史の研究』（同二七年、増訂版同四二年）・井上清『日本の軍国主義・Ⅰ』（同二八年）、新しくは石井孝『明治維新の国際的環境』（同三二年、増訂版同四一年）『日本開国史』（同四七年）・原口清『明治前期地方政治史研究・上』（同年）等があるものの、幕府それ自体を正面から包括的に取り上げた研究は意外に少なく²⁴、思想史の分野では、僅かに佐藤誠三郎「西欧の衝撃への対応——川路聖謨を中心として」²⁵（同四〇年）・しまねきよし『転向——明治維新と幕臣』²⁶（同四四年）等を数え得るにすぎない。個人史研究の領域においては、幾人かの有名幕臣（將軍幕閣をも含む）を中心にそれなりの展開が認められるが、全体としてはやはり未開拓と云はざるを得ず、特に先の問題状況との関連においてそのことが著しい。

明治の後半期、「人心」が「旧社会」の「回顧」²⁸へと向い始めた二〇（一八八七）年前後を境として、旧幕臣や佐幕派諸藩出身者の手になる幕末維新の歴史記述、島田三郎『開国始末——井伊掃部頭直弼伝』（明治二〇年）・勝海舟

『陸軍歴史』『海軍歴史』(同二二年)・福地源一郎「幕府衰亡論」(同二四～五年『國民之友』連載)「懷往事談」(同二五～六年同上)「幕末政治家」(同二九～三〇年同上)・木村芥舟『三十年史』(同二五年)・栗本鋤雲『砲庵十種』(同年)・田辺太一『幕末外交談』(同三一年)・下館坂秀治『仙台戊辰史』(同三五年)・北原雅長『七年史』(同三七年)・山川浩『京都守護職始末』(同四四年)等が、次々と世に送り出されていった。洪沢栄一『徳川慶喜公伝』(大正七年)の出版を以て一区切をつけたこれらの実録や史論は、明治国家体制の正統的な維新観、王政復古・尊皇名分論を眼目に尊攘派や討幕諸藩を中心に据えたそれに対する「賊軍」「戦敗者」の反発と対抗心とを大きな背景としており、その一部が佐幕派の尊皇の弁証とも云うべき形をとりながら、しかし全体としては、国家の独立や統一、或は西洋化といった維新のもう一つの側面との関連において敗者の事蹟を評価・伝達しようとするものであった。このような姿勢とそれに裏打ちされた歴史記述とは、その後の展開の散発化と尊皇論議への力点移行の傾向の中にあつて、なお、津田左右吉『文学に現われたる我が國民思想の研究——平民文学の時代・中』(大正一〇年)における維新史の課題設定——幕臣層の内面的考察を意図したそれは、三〇年以上もの空白を経て、「明治の新政府における旧幕臣の去就」(昭和三一年)・「幕末における政府とそれに対する反動勢力」(トクガワ將軍の『政權奉還』(同三二年)等の小論に一応の結実を見た——や、蜷川新『維新前後の政争と小栗上野の死』(昭和二年)・神長倉民『ロセツと小栗上野介』(同二〇年)・大野虎雄『沼津兵学校と其人材』(同二四年)等の論考に、確実に継承されていった。だが、戦後の歴史学は、これらの維新史叙述が示唆する問題とその成果とを、改めて発展させようとはしなかった——研究停滞の現状を見るならば、こう断じてもあながち不当ではないだろう。

本稿は、このような研究状況を踏えた上で、幕臣層の系譜、わけても幕府改革派勢力とその後身グループの思想的解明を行おうとするものであり、そのことよって先の諸問題に答えていこうとするものである。幕末政争過程の

競合的な構造とそれに規定された明治の近代化の多元的な展開、彼らの政治動向・社会動向がはっきりと、又、その手になる歴史記述が直接・間接に伝えるところのその実態に、思想史の立場から接近しようとするのが、本稿の目的に他ならない。

維新の変革—明治の近代化は、国家の発見とその価値的上昇、これに見合う旧体制秩序からの個人の析出、そうした中で新たな政治主体の誕生等を根底の起動力としており、それは当然にも伝統的諸觀念の巨大な変容を伴うものであった。幕末・対外危機の現実化とともに始まり、尊攘派—討幕派勢力によって最も鮮烈に体现されたこうした動きが、それでは、旧体制の中樞権力を支える幕臣層にどの程度の浸透を見せたのか。本稿は、幕府改革派勢力を主たる対象に、忠誠觀念の転移・相克に焦点を合せて、そのことを描き出していきたい。そして、その前提に立って、同じ視角から維新以後の彼らの新権力への対応を、さらにそれと密接不可分の政治態度・社会態度一般を論じようと思ふ。こうした作業が、維新の主導勢力との相応の比較を以てなされるならば、幕末政争過程の競合的な構造と明治の近代化の多元的な展開は、自ずとその姿を現わす筈である。又、間接的には、明治国家の統合過程を逆照することにもなるだろう。それを期待して、まず、嘉永・安政年間の改革派勢力形成の動きから、筆を起すことにする。

(一)「大久保政権の成立と構造——殖産興業政策展開の政治的前提について」『東京都立大学創立十周年記念論文集』(研文社、昭和三年)。なお、同論文は一応の改訂を経て石塚欲道『日本資本主義成立史研究』(吉川弘文館、同四八年)に再掲載された。以下の引用は、専ら後著による。

(二)官民族籍の調査は、太政官政表課(明治四年設立)の手によって既に明治五年から始められていた。だが、「本籍別」区分を射程に入れた通年の本格的な調査は、明治一四年の太政官統計院(同十八年から内閣統計院)設立に始まり、その掲載は『第三統計年鑑』(同一六年)以降である。なお、この間の経緯については、総理府統計局『総理府統計局百年史料集成 第一巻・総記・上』(同局、昭和四八年)を参照。

維新の変革と幕臣の系譜：改革派勢力を中心に (1)

年次	階層	出身府県名							官等別 小計		
		鹿	児	山	口	高	知	長		崎	東
明治5年	勅奏任 判任	53	61	32	51	55	47	486			
		218	198	120	192	814	424	3,727			
明治10年	勅奏任 判任	59	57	22	48	88	45	461			
		396	233	100	154	1,082	535	4,754			

(3) 維新時における徳川宗家静岡移封処分による。その詳細については、原口清『明治前期地方政治史研究・上』(稿書房)・三枝康高『静岡藩始末』(新人物往来社、昭和五〇年)を参照。

(4) 出身府県別内訳表(石塚・前掲書六〇～一頁)の総計部分を引用すれば、次のような実数構成になる。明治一五年度の「官員及備本籍別」調査(『第三統計年鑑』(同一七年)八九二～八九六頁)を見て、ここに示される構成比率に基本的な変動はない。ただ年度を下って同調査を追えば、明治二〇年前後から静岡出身者の漸減が目立ち始め、それと対照的に東京籍の者の伸長が顕著になっていく。但し、本籍移動その他の事情を考慮するならば、それだけからは、何事も引き出し得ないだろう。ここでは、一応の指摘にとどめておく。

〔表注〕 肥前佐賀藩は、廢藩置県に始まる一連の行政区劃變動とともに、伊万里県・佐賀県・三潁県を経て、明治九年八月に長崎県に統合された(佐賀県再置は明治一六年五月)。従ってここに示される長崎県出身者は、一応これを同藩出身者と推定した。なお、この内訳表は、土族・平民の区分には及んでいないが、そのことは政府内部の藩閥構成を見る上において必ずしも大きな障害とはならないだろう。

(5) 春政公追頌会『伊藤博文公伝』(統正社、昭和一五年)中巻四七八頁。

(6) 明六社同人の過半が、幕臣の閥歴を経て、明治新政府の官吏へと転身した洋学知識人であったことは、既に良く知られている。その詳細については、『明治文学全集第三巻』明治啓蒙思想集(筑摩書房、昭和四二年)の久大保利謙「解題」や、樋手通有「明治啓蒙思想の形成とその脆弱性」『日本の名著三四・西周 加藤弘之』(中央公論社、同四七年)等を参照。

(7) 江原先生伝記編纂委員『江原素六先生伝』(三圭社、大正一二年)二〇三～二一六頁、結城礼一郎『旧幕新選組の結城無二三』(中央公論社中公文庫、昭和五年)一一三～一二七頁等参照。

(8) いづれも幕臣、もしくはその閥歴を経た者であり、洪沢については、山路愛山「近世史、現代史に於る洪沢翁の位置」『中央公論』第三二巻一〇～一三号(大正五年)、幸田露伴「洪沢栄一伝」『露伴全集』(岩波書店、昭和四四年)第一七卷等を、又、佐久間については鳥谷部春汀「佐久間貞一」『春汀全集』(博文館、明治四二年)第二卷、田口卯吉「佐久間貞一小伝」『鼎軒田口

卯吉全集』(同書刊行会、昭和三年)第八卷等を参照。

(9) 西田長寿『東洋自由新聞(復刻版)』(東京大学出版会、昭和三九年)十八頁。

(10) 「大隈重信夫人三枝氏をめぐりて」伝記研究会『伝記』(南光社)第一卷第一号(昭和九年)。

(11) 勝海舟『解難録』『勝海舟全集』(勁草書房、昭和四六年)、以下特別の断り書をつけない限りは、同書房版による)第一卷六八四頁。

(12) 「徳川家脱籍者上奏文」石橋純彦『回天艦長甲賀源吾伝 附函館戦記』(博英社、昭和七年)一七八頁。

(13) 「一橋茂栄、田安慶頼等歎願書」太政官編纂東京帝国大学蔵版『復古記』(内外書籍株式会社、昭和四〇六年)第五卷六八四頁。

(14) 『国民新聞』明治二八年二月二八日号より連載。引用文は、同年三月三日号。

(15) 勝海舟『外交余勢』『全集』第一卷二八一頁。

(16) 戸川安宅『旧幕府』(旧幕府雜誌社、明治三〇〜三四年)第三卷第六号六〇頁。

(17) なお、この点と関連して、幕末における顕著な社会現象としての青年層の「横議横行」にも大きくは二つの流れがあったこと、そのことは十分に注目されて良い。勤皇・佐幕の対立図式にある程度の相関性を持ちながら、しかしそれとは一応区別されたものとしての二つの流れ、すなわち、一方では、尊攘派に代表される多分に政治短絡型のそれが、他方には、ここに見られるような知識志向・実務志向型のそれが、それぞれに幕末社会の流動化を体现していたのである。なお、その詳細については、本稿第二章第三節を参照。

(18) 慶応義塾『福沢諭吉全集』(岩波書店、昭和三三〜三九年)第一七卷三六頁。

(19) 以上の議論から明らかのように、本稿が幕臣、或は旧幕臣と云う場合には、その臣籍を経た者の全てを含めて、これを用いている。かつて鳥谷部春汀は、幕臣の系譜を大きく二つに分けて次のように語った。「旧幕の遺臣といふ中にも、世禄を徳川家より受けたる三河武士の血統あり。幕府の末造に当り、才芸學術を以て草莽の間より登庸せられたる人物あり。前者は純然たる譜代の幕臣なるがゆえに、之れを正系といひ、後者は幕府の官に就きたるより、特に幕臣の籍に列したるを以て、之れを閏系といふ」(『旧幕の遺臣』『春汀全集』第三卷一六四頁)。本稿は、ここに指摘される「正系」と「閏系」とを一括して、「幕臣」(旧幕臣)を捉える立場を採る。

(20) 植手通有前掲書二二頁。

- (21) 『維新の精神』(雑誌『みずぶ』連載の同名論文を中心に編集、みずぶ書房、昭和四二年) 五〇六頁、二五頁。
- (22) 遠山茂樹・佐藤進一『日本史研究入門・Ⅱ』(東京大学出版会、昭和三七年) 一八七〜一八八頁、鹿野政直「維新への序曲」『日本思想』二〇 幕末思想集(筑摩書房、同四四年) 二七〜三二頁等を参照。
- (23) 井上光貞・永原慶二同書(東京大学出版会) 二四四頁。
- (24) 文久年間に慶応年間にかけての幕府改革派勢力の政治動向を分析した田中彰「幕末の政治情況」『へ岩波講座』日本歴史・一四・近代(岩波書店、昭和三七年) は、そうした研究の数少ない中の一つだろう。もちろん、個別的な問題については、それなりの積み重ねがなされてきており、『日本史研究入門・Ⅳ』は、徳川慶喜政権の性格づけをめぐるそうした展開状況に触れている(二四四頁)。又、幕府権力の絶対主義化との関連において、その経済政策を検討した二論文、北島正元「幕末における幕府の産業統制」『東京都立大学人文学報』一七号(昭和三三年)・石井孝一「佐藤信淵学説実践の企図」『歴史学研究』二二三号(同年)も、見落すことの出来ないものだろう。だが、これ以上の深化と体系化が認められないことも確かであり、まさしく「幕府研究は多く将来にゆだねられている」(前出『入門・Ⅳ』二四四頁)のが現状である。
- (25) 篠原一・三谷太一郎『近代日本の政治指導——政治家研究Ⅱ』(東京大学出版会) 所収。
- (26) 同書は、しまね・きよし「幕末・維新における幕臣——川路聖謨・勝海舟を主軸として」『共同研究明治維新』(徳間書店、昭和四二年)と一対をなす。
- (27) 加茂儀一『榎本武揚』(中央公論社、昭和三五年)『資料・榎本武揚』(新人物往来社、同四四年)・井黒弥太郎『榎本武揚伝』(みやま書房、同四三年)・逢坂信彦『荒井郁之助伝』(北海タイムス社、同四二年)・松浦玲『勝海舟』(中央公論社中公新書、同四三年)『徳川慶喜』(同上、同五〇年)・安西愈『勝海舟の参謀 藤沢志摩守』(新人物往来社、同四九年)・前田愛『成島柳北』(朝日新聞社朝日評伝選、同五一年)等、思い付くままに列記してみても相当数を数える。
- (28) 竹越与三郎『新日本史』『明治文学全集第七七巻・明治史論集(一)』(筑摩書房、昭和四〇年) 一六七頁。
- (29) 会津藩出身の山川健次郎が『七年史』に寄せた序文の次の一節からは、そうした動きをはっきりと読みとることが出来るだろう。「癸丑甲寅の歳より以来、国事に奔走せし者就か勤王の士ならざらん、唯佐幕勤王と排幕勤王との差違あるのみ。我邦維新史の多くは排幕勤王家の手に成れるを以て、事の真相を得ざるもの少なからず。亡家兄去二堂先生之を慨し、京都守護職始末の著あり、故ありて未だ之を世に公にせず。知人北原雅長氏七年史を作る、蓋し去二堂先生と感を同うするものなるべし」(同書「啓成

社」上巻冒頭)

(30) 『幕府衰亡論』における福地源一郎の議論、ペリー来航に直面しての対外措置の朝廷奏問・諸侯諮問等をとらえて「幕府は進取のために亡びたるもの」(平凡社東洋文庫版二四頁)とし、さらに嘉永・安政年間の改革政治を以て「幕府が実施したる非常なる長足の進歩は歴史に昭然たり。然らば、すなわち明治今日の文明は、その実、この時において其端を啓きたれば、文明の功に關しては、阿部その他の幕吏に向かいて、その勞を追謝し、その功績を記念して可なり」(同上四八頁)と説くそれは、こうした動きを最も典型的な形で示している。

(31) 江戸時代の中期を取り扱った同書(三秀社)で、「所謂維新の前後三、四〇年間」(例言)を考察の対象期間とする次巻のテーマに筆を走らせた津田は、それに関して以下の如く語った。

「歴史は畢竟自己革命の過程である。自己の生活を維持せんがために其の生活の形式を作りながら、更に高き生活を開展せんがために其の形式から自己を解放せんとする努力の連続である。さうして文化が此の間の交渉によって生まれる。……世界の形勢に、順応して我が国を立てるために、鋭意西洋の文化を学習し採用しようとした幕府(及び二三の藩国)の大なる努力、明治の初年の政府の施設はただそれを継承したものに過ぎない幕末の文化運動も、また国民の此の精神が幕府などの当局者の手を通じて現はれたのであって、それもまた即て幕府の権力を破壊する力の一部となっている。滅亡に瀕している幕府が、意識して或はせずして、自己の権力の破壊を誘致すべき種々の文化的もしくは政治的施設に努力した悲壯の行動、それらの新事業に従事した旗下の士人の時勢に刺激せられて緊張した精神、世界の大勢に目ざめて国民の使命を自覚した少数の幕府当局者の心理、其の国民文化に及ぼせる功績、並に激するところがあつて振興せられた武士的精神と其の最後の破壊、それらは次篇に攻究すべき題目として、しばらく保留せられなければならぬ」(二〇二—一〇三頁)。

ここでは、従来の佐幕派的な維新史把握が学問的に最も整理された形で受けつがれており、その前提に立って特に幕臣層の内面的な考察が意図されている。この点において、予定された『平民文学の時代・下』は、佐幕派的な維新論の新たな展開の可能性を秘めていたと云えよう。だが、それは上梓されないままに終り、ただ、本文中に引いた幾つかの小論がもたらされただけであつた。

(32) 『津田左右吉全集』第八卷(岩波書店、昭和三九年)所収。なお、津田の維新史への関心については、家永三郎『津田左右吉の思想的的研究』(岩波書店、同四七年)六七—八一頁を参照。

第一章 幕府における改革派勢力の形成

——幕藩体制秩序と忠誠、その背反の萌

第一節 嘉永・安政年間における幕政改革

既に周知の如く、徳川日本の開国は、欧米諸列強の門戸解放の要求に対する幕府の譲歩として、より正確には前者の軍事的圧力に対する後者の政治的な屈服として、始まったものであった。ペリー (Matthew Calbraith Perry, 1794-1858) の率いるアメリカ遠征艦隊の一部が浦賀沖にその威容を現わしたのは、嘉永六 (一八五三) 年の六月であったが、それから三年を出ずして、下田箱館長崎の開港・航海必要物資の供給・海難者の保護・領事の駐在等を内容とする和親条約が、アメリカ (安政元 (一八五四) 年三月) ・イギリス (同年八月) ・ロシア (同年十二月) ・オランダ (同二年十二月) 各国との間に次々と締結されていった。それは、「鎖国の祖法」に執着する幕府が、同時に又列強との武力衝突をも回避しようとして、結局はその開国要求に妥協を重ねていくプロセスに他ならなかった。日米和親条約の締結を前にして、時の首席老中阿部正弘 (一八一九-一八五七) (文政二・安政四) は「元来今般の御措置は、正論にて申候へば、誰かは快心に取扱申可く、止事を得ざる次第にて、実に憤悶に堪へず」とその内心を吐露していたが、この鬱屈の言葉は事態のそうした推移を指し示して余りあるものと云えよう。だが、和親条約調印の一サイクルを経て、開国の焦点が通商交易の問題へと移っていった時、そこには明らかに従来とは異なる新たな傾向が現われていた。開国の妥協的追認からむしろその追求へと幕府の対外政策が転換し始めたのであり、先の阿部正弘の表現を借りて云うならば、「本邦にても航海之嚴禁を御変革遊され、外国々にも海船差向られ、交易互市之利益を以、富国強兵之基本と成され候方

説 今之時勢に協いて然可哉⁽³⁾（安政三（一八五六）年八月・評定所一座以下への老中達）との判断が次第にその政策決定をリードするようになったのである。⁽⁴⁾「ランペキ（蘭学癖）」を以て聞えた開明的な老中堀田正睦（一八一〇～一八六四）文化一七〇元治元）の「外国事務取扱」専任と、彼を最高責任者とする外国貿易取調掛の設立とは（共に安政三年一〇月）、その申し渡しに「近来外国之事情も之有、此上は貿易之義御差許に相成可儀も之有可候に付」とあることから明らかなようにこうした政策転換に伴う積極的な体勢作りに他ならなかった。⁽⁵⁾もちろん、この間にも列強からの開国拡大の要求は日増にその頻度を加えつつあり、日米和親条約に基づいて下田に着任したアメリカ総領事ハリス（Townsend Harris, 1804-1878）や、オランダ商館長として来日、間もなく同国の領事官を兼ねるに到ったキュルシユス（Jan Hendrick Donker Curtius, 1813-1879）らは、折りから起こった第二次アヘン戦争（一八五六～六〇年）の情報を最大限に利用して幕府に巧みな働きを行っていた。かくして、事態は、安政五（一八五八）年六月～九月の日米・日蘭・日露・日英・日仏各修好通商条約、日本の市場解放を中心的内容とするそれらの締結⁽⁷⁾にむけて、オランダ・ロシアとの間の追加条約の調印（安政四年八月・九月）⁽⁸⁾や、ハリス・キュシユスらの江戸入京、將軍謁見（同年一〇月・同五年三～四月）⁽⁹⁾等を挟みながら、急速な展開を見せていったのである。⁽¹⁰⁾

対外政策を変更、強制された開国の現実の中で適応の姿勢を強めつつあった幕府は、内政面においても又「武力充実」「富国強兵」の諸改革を推し進めていた。それは、開国状況の進行に見合う展開を示したと云って良く、軍事技術・科学技術を中心とする西洋「先進」文明の活用や国際社会への知的接近を併せ伴うものであった。ペリーの来航とともに始る一連の対外防衛措置、内海台場普請掛⁽¹¹⁾や大船製造掛⁽¹²⁾の設立・諸大名に対する銃砲江戸持ち込み⁽¹³⁾や大船建造等の許可・旗本在府諸藩土に向けての西洋砲術修業や隊伍訓練等の督励等（嘉永六年八月～十一月）⁽¹⁴⁾は、日米和親条約の調印を経てやがて軍制改正掛の設立（安政元年七月）へと発展、「公儀御軍制之儀、前々より之御法式も之有

候得共、当今の時勢、古来之御備立にては不都合之儀も之有可く、御取捨之上御改正之有て然可く」との立場から、前水戸藩主徳川斉昭(一八〇〇—一八六〇)を総裁格に「永世之御規則」の新たな定立が目指されることになった。¹⁹⁾又、その一年後には、儉約を令する布達や儀礼供連等簡略化の措置(嘉永六年八月・九月・十二月・安政元年六月、同二年二月)を受け継ぐ形で、「諸事格別簡易之御制度に復為され、総て無益之旧習手重之古格を省為され、質直之士風に相成候様遊され度」との政務改革方針が提示され(安政二年八月)、しかもそうした中で阿部正弘は「差向き金銀融通方等を初、人々と度安心之場に赴け申さず候ては、何事も出来申さず」と語り、産物会所の設立等による国内市場の全体的掌握を構想するようにもなっていた(同年十一月)。そして、この頃になると、海軍創設を目指す軍事伝習がオランダの指導と援助の下に長崎で開始され(安政二年一〇月、同六年一月)、さらに又「文武学校所々へ御建」の案件、「海防を兼候御仕法に候上は、西洋之儀相弁居申さず候ては、彼を知己を知る之本文に背、甚以て差支申可候……訳に付、蘭学之軍学砲術を第一にして、多く翻訳仰付られ候はば然可哉」との提言に裏打ちされてペリーの来航直後から計画されていたそれが、講武所(同元年一月着手、同三年四月開所)・蕃書調所(洋学所として同二年八月着手、同三年二月改称、同四年一月開所)・箱館奉行所付諸術調所(同三年八月着手)等の設立もしくは準備となつて次々と具体化されていったのである。²⁰⁾安政三年前後を境とする対外政策の転換―開国論への移行は、こうした動きを背景になされたと云うべく、以後それは、前者との絡みでオランダ領ジャカルタへの留学生派遣計画(安政三年八月—一〇月)・外国貿易取調掛の香港視察案(同四年八月—九月)・日米通商条約締結に際してのアメリカへの使節派遣決定(同年十二月)等を浮上せしめ、又、それ自体として築地軍艦操練所の設立(同年四月)・長崎のオランダ医学伝習(同年九月)・長崎飽之浦の製鉄所起工(同年一〇月)等へとつながっていく。²¹⁾「此頃専ら蘭学流行、いち文不通の当季(気)のやつらが、ガラマチカ(蘭語文法典)を一冊上ると、先生顔にて、蘭書の調の、出版なぞと

説は片腹痛いぞ、後にて定めし、聖堂潰して、畜生祠を建ててあるだろ」と当時のチヨボクレ節に揶揄された幕府膝下の社会的雰囲気は、もちろん、そうした政策展開の中から醸し出されたものであった。

外交、内政両面にわたつての幕府の状況適応の動きは、政策的な次元にとどまらず、さらに根本の政治運営の在り方にまで及んでいた。幕藩体制下の全国統治は、云うまでもなく幕府の専権事項であり、譜代大名・旗本出身の小数の幕政担当グループが「將軍」「公儀」の名の下に「國家」規模の政治的意思決定を独占、朝廷は正統性の淵源とされながらも政治それ自体の枠外に置かれ、譜代を除く諸大名諸藩は領内統治の権限を相対的に容認されるに過ぎなかった。こうした中、「國家」政治にかかわる問題、特に対外問題に関して極端な秘密主義を採り、「海防」論議の広がりに対しても「徒に人心を動し候義に付、……末々之者迄急度相慎可事に候」（嘉永三年五月布達）と抑圧的な態度で臨むことが多かった幕府は、しかし、ペリーの来航に直面しては、彼が齎したアメリカ大統領の国書―開国要求を朝廷に奏聞⁽²⁰⁾のみならずこれを諸大名や麾下の旗本に広く提示して「銘々存寄之品も之有候はば、仮令忌諱に触候ても苦しからず候間、聊心底を残さず、十分に申聞せらる可候」とその自由な意見を求める措置に出た（嘉永六年七月）。それは、対外危機の現実化に対処すべく、朝廷の伝統的權威の援用・諸藩との提携・言路の洞開といった方向で国内の政治的再統合を志向するものであり、従来の排他的な政治態度―独裁的政治運営方式の、部分的とは云え決定的な修正に他ならなかった。諸藩有志者の囑望を集める親藩水戸の「御老公」徳川斉昭の幕政参加（嘉永六年七月）や、外様大名の雄で琉球をその領内統治下に置く薩摩藩主島津斉彬（一八〇九―一八五九）への対外応接事情の随時伝達（安政二年六月）⁽²¹⁾、その他昌平校学問吟味に際しての「有志之者勝手次第に罷出可」との布達を伴った時務策試問（同三年二月・八月）⁽²²⁾等は、いづれも同様の志向性に貫かれた措置と見ることが出来る⁽²³⁾。ともあれ、幕府は、こうした配慮を一方で示しながら、他方では朝廷への奏聞と諸大名への諮問とを、アメリカ沿岸測量問題（安政二年四月）⁽²⁴⁾、ハ

リス出府問題（同四年七月）⁽³⁶⁾、日米通商条約関連諸問題（同年十一月）⁽³⁷⁾等において繰り返していく。それは、あたかも対外重要事項決定の基本手続―多分に形式的ではあったが―と化した観があった。

ところで、幕府のこのような対応―諸施策は、老中たる阿部正弘（或は堀田正睦）の識見や力量もさることながらそれ以上に、彼によって異例の抜擢を受けた一群の有司達の発意と指導に負うところが大きかった。この点において、幕府の改革政治はその人材登用に始ると云っても決して過言ではない。

対外危機の現実化は、阿部正弘主導下の幕府をして諸藩との提携や言路の洞開へと向かわしめたが、このような政治運営レベルの軌道修正は、内部的にはかなり徹底した人材登用の実行となって現はれていた。「譜代恩顧の、御人の中には、すこぶる御方が、沢山あるのに、夫をば見ださず、生れも素生も、わからぬ百姓浪人なんぞが、仮親こしらへ、御上を偽り、お徒と出かけて、段々経上り、諸大夫なんぞに、なさるといふのは、どふしたこんだよ、鼻持ならぬへ」⁽³⁸⁾（安政四年流行のチョコクレ節）。斯程までに世上の耳目を聳たせたそれは、ここに述べられているように、一方で軽輩層（御家人株売買や養子縁組等によって、いわゆる「他国者」の流入が多かった）からの人材引き上げ―鍛き上げとでも云うべき能吏の重用という形をとった。川路聖謨（一八〇一―一八六八）・井上清直（一八〇九―一八六七）兄弟の事例はその典型と云うべく、浪人の子に生れて御家人の養子となった彼らは、いづれも勘定奉行所の徴役から出発、以後それなりの昇進を重ね、やがてペリー来航前後の動揺と混乱の中に前者は大阪町奉行から勘定奉行（嘉永五年九月）に、後者は勘定吟味役（安政二年一月）を経て即座に下田奉行（同年四月）に、それぞれ破格の抜擢を受けたのである。⁽³⁹⁾その他、都築峰重（一八〇三―一八五八）が同様の昇進コースを辿って下田奉行（安政元年四月）・禁裡付（同二年五月）に、竹内保徳（一八〇六―一八六七）⁽⁴⁰⁾が勘定吟味役（嘉永五年閏二月）・箱館奉行（安政元年六月）

に、岡田忠養（生年月日等不詳）・中村時万（同上）らが共に勘定吟味役（同年七月・同二年五月）・下田奉行（同年同月・同四年四月）に取立られてもいた。⁽⁴⁰⁾又、他方では、昌平校の学問吟味を及第、もしくは將軍近侍職を経験した旗本門閥子弟の俊才が、多少なりとも「旧例古格」を修正する形で目付を中心とする頭職に登用されていた。学問吟味及第組からは、「父子共に職に在れば其の子賢たる者と雖も父に超ゆる能はざるの旧規を改めて」、⁽⁴¹⁾三河奥殿藩主松平乗尹の子で先手頭永井尚徳の養嗣子尚志（一八一三～明治三四）（嘉永元年吟味合格）、大目付堀利堅の嫡男利熙（一八一八～一八六〇）（天保一四年同上）、書院番頭岩瀬忠正の婿養子忠震（一八一八～一八六一）（同年同上）らが、目付（嘉永六年九月・同年五月・安政元年一月）・箱館奉行（堀一同年七月）・勘定奉行（永井一同年一二月）等に挙げられ、⁽⁴²⁾さらに木村嘉毅（一八三〇～一九〇一）（嘉永元年同上）が「他国も同様なる浜奉行の小倅」⁽⁴³⁾であるにも拘らず二〇代半端の若さで目付（安政三年二月）とされた。⁽⁴⁴⁾これに、小姓・小納戸の將軍近侍職を勤めて才幹を認められた大久保忠寛（一八一七～一八八八）・岡部長常（一八二五～一八六七）・津田正路（生年月日等不詳）らが肩を並べ、同じく目付（安政元年五月・同三年一月・同年二月）・長崎奉行（大久保一同年一月・岡部一同年一二月）等を歴任したのである。⁽⁴⁵⁾ペリーの来航とともに勘定吟味格（嘉永六年六月）に上げられた葦山の世襲代官江川英竜（一八〇一～一八五五）や、長崎奉行から勘定奉行（安政元年一二月）に起用された学問吟味及第（天保九年）の寡禄旗本水野忠徳（一八一〇～一八六八）、その他目付歴任の荒尾成允（？～一八六一）・一色直温（生年月日等不詳）・駒井朝温（同上）らも、これら拔擢の有司達の一員に数えることが出来るだろう。彼らは、筒井政憲（一七七八～一八五九）（享和三年吟味合格）・鶴殿長鋭（一八〇八～一八六九）・井戸弘道（？～一八五五）（文政六年同上）・井戸覚弘（？～一八五八）・伊沢政義（？～一八六四）・土岐頼旨（生年月日等不詳）・土岐朝昌（同上）・松平近直（同上）等、既に相当の役歴を経て要職に在任もしくは復活した老壮の有司らとともに、おしなべて海岸防御掛（弘化二（一八四五）年七月～安政五年七月、

老中・若年寄を頂点に、大目付・目付・勘定奉行・勘定吟味役の四役二系列が中枢部分を構成、長崎・下田・箱館・浦賀の対外要地諸奉行は安政二年二月以降「海防係同様相心得」とされた⁽⁴⁹⁾を兼任、さらにその掛に選ばれたエリートとして、一方ではロシア応接掛(嘉永六年一〇月)・アメリカ応接掛(同年一二月)・下田取締掛(安政元年四月)・異国応接掛(同年六月)・ハリス出府掛(同四年七月)等を、他方では既に見た内海台場普請掛・大船製造掛・軍制改正掛・外国貿易取調掛等を、ほとんど一手に引き受けていった。そして、その過程で、わけても対外交渉の第一線に立つ中で、急速に国際社会や西洋文明に対する理解を深め、特に目付を中心とする壮年若手の有司達、永井・大久保・堀・岩瀬・岡部・木村らは西洋世界への傾斜を一段と強め、対外政策の転換と「富国強兵」の追求における最も急進的な政治勢力を形作っていったのである。幕末における幕府改革派勢力の形成は、ここに始ると云って良い。

ところで、能吏の重用と若手の俊才の抜擢という形をとった幕府の人材登用は、権力中枢―有司層だけにとどまらず、対外接触部門を中心としてさらに末端の小吏クラスにまで及んでいた。平山敬忠(一八一五―一八九〇)・河津祐邦(一八二一―?)・柴田剛中(一八二三―一八七七)・永持穀明(一八二五―一八六一)・天保一四年吟味合格)・菊地隆吉(生年月日等不詳)等、勘定・徒目付在職の循吏を海防掛に配してその実務の中堅としていた幕府は、開国への事実上の転換にともなつて開港地の奉行所の実際的な比重が高まる中、それに応じた人員の充実をはかっていた。小普譜方から浦賀奉行所支配組頭に挙げた黒川雅敬(生年月日等不詳)を下田奉行所同役(安政元年四月)たらしめ、河津と永持とをそれぞれ箱館奉行所同役(同年一二月)・長崎奉行所同役(同三年一二月)に起用、併せ向山篤(一八五六―一八二六)・向山一履(一八二六―一九〇五)・天保九年吟味合格)・親子を小普譜組非役から箱館奉行所同役勤方(同二年五月)・同所支配調役(同三年一〇月)に抜擢するなどしていたのである。のみならず、浦賀・下田両奉行所の与力同心採用に際しては、「御譜代筋目之者」優先ながら「御抱者」まで含めて「相応之者書出候」事を(安政元年

六月・同年八月⁽⁵²⁾）、又、箱館奉行所の吏員採用においては、中間の支配職に到るまで「人物相選び、早々申聞せらる可候事」を（同年閏七月・同二年四月⁽⁵³⁾）、彼らや登用の有司に命じてもいた。合原義直（一八二七～一九〇一）・福田重固（一八三三～一九一〇）らの下田奉行所支配調役並出役（安政二年一月）・箱館奉行所同役下役（同年五月）への起用や、森山多吉郎（一八二〇～一八七一）・勝義邦（一八二三～一八九八）らの語学力故の下田奉行所同役並勤方（同年六月）・下田取締掛手付（同年一月）への取立は、云うまでもなくこうした動きを背景としていた。

それだけではない。オランダ海軍伝習第二期生選定に際しての老中指令（安政三年七月）に「貴賤之差別は勿論、御目見以上以下之家督並に部屋住次三男厄介構無く、人物得と相選び」とあるように、人材の登用は「富国強兵」の改革事業においてより徹底した形をとっていた。海軍伝習について云うならば、「文学才力」「砲術蘭学且石船製造方等心得」等を目安とし、しかも浦賀奉行所与力同心・鉄砲方与力同心・葦山代官江川家手代・天文方吏僚等を主たる対象としたその生徒選考によって、総じて幕臣輕輩層の逸材が長崎に派遣されていた。後に軍艦操練所の教授方に昇るこれらの伝習生の中には、学問吟味及第の矢田堀鴻（一八二九～一八八七）（嘉永元年合格）・塚本明毅（一八三五～一八八五）（同六年同上）・伴鉄太郎（？～一九〇二）（明治三五）（同年同上）・伊沢（木下）利義（生年月日等不詳）（同年同上）・万年（内田）成章（一八四二～明治九）（安政三年同上）、蘭学・兵学・数学等習業の勝義邦・小野広胖（一八一七～明治一八）（望月雅章（一八二七～一八七七）（文政一〇）明治一〇）・肥田為良（天保元～明治二）・沢貞説（一八三四～一八九八）・榎本武揚（一八三六～一九〇九）・赤松則良（一八四二～大正九）、その他中島永胤（一八二一～一八六九）・佐々倉桐太郎（一八三〇～明治八）らの名を見出すことが出来る。又、講武所砲術方・蕃書調所・諸術調所・長崎医学伝習等においては、西洋兵学・蘭学・蘭方医学の素養を持つ小数の幕臣、下曾根信敦（一八〇六～一八七四）・古賀増（一八一六～一八八四）・松本良順（一八三二～一九〇七）・桂川国謙（藤沢次謙）（一八三五～一八八一）等がそれぞれの頭取・教授方・生徒主幹等に挙げられ、しかも数多くの非

幕臣専門家が幕府雇或は幕臣としてほぼ同様の起用を受けていた。講武所には砲術師範役として長崎町年寄出身の高島茂敦（秋帆）（一七九八～一八六六）が（安政三年一月）、蕃書調所には教授職の箕作虔儒（阮甫、津山藩侍医）（一七九九～一八六三）・杉田信（成卿、小浜藩召抱）（一八一七～一八五九）を筆頭に、同職手伝として川本裕（幸民、三寛政一～文久三）・田藩侍医）（一八〇九～一八七四）・市川兼恭（斎宮、福井藩召抱）（一八一八～一八九九）・村田蔵六（大村永敏、宇和島藩召抱）（一八二四～一八六九）・高島五郎（徳島藩士）（一八二五～一八八四）・原田敬策（備中浪人）（一八三〇～一九一〇）（文政七～明治二）・松木弘安（寺島宗則、薩摩藩侍医）（一八三三～一八九三）・木村重周（佐倉藩士）（一八六八）その他が（同年四月～一二月）、又、箱館の諸術調所には教授役として武田成章（大洲藩士）（一八二七～明治一三）が（同年八月）、それぞれ配されていったのである。蕃書調所への旗本御家人の入所希望が「約一千人」を数えたとされる程の幕府麾下の洋学学習熱の高まりや、この頃から一段と顕著になり始めた洋学者及び知識志向型青年層の江戸集中の動き——そこには、杉享二（長崎出身）（一八二八～一九一七）・津田真道（津山藩士）（一八二九～一九〇三）・西周（津和野藩士）（一八二九～一八九七）・大島圭介（播摩出身）（一八三二～明治四四）・古屋智珍（筑後出身）（一八三三～一八六九）・福沢諭吉（中津藩士）（天保三～明治四一）・前島密（越後出身）（一八三五～一九一七）・加藤弘之（出石藩士）（一八三六～一九一六）等、後に幕府雇・幕臣となる多くの小藩・輕輩身分出身者がいた——は、いづれも西洋文明導入の改革事業がこうした人材登用と結びつくことによってもたらされたものであった。

嘉永末・安政年間における幕府の主體的な状況適応は、権力中枢への人材拔擢を媒介とする開明的な改革派勢力の形成を大きな背景としていたが、その進行過程におけるこのような人材登用の展開は、そうした政治勢力の底辺拡大につながるものであった。後者の動きの中でそれなりの起用を受けた幕臣輕輩分子の多くは、以後の政治変動の中で確実に内的上昇を遂げ、次の改革政治、文久年間（一八六一～三）・慶応年間（一八六五～七）におけるその有力

な実務的任い手となつていくのである。特に小野広胖・平山敬忠・河津祐邦・勝義邦・柴田剛中・向山一履等は、勘定奉行・外国奉行・軍艦奉行・目付等の要職に昇つて、井上清直・水野忠徳・永井尚志・大久保忠寛・岡部長常・木村嘉毅らと肩を並べ、新たに枢機に就いた旗本子弟の俊才らに伍して最も中心的な役割を果していく。

だが、こうしたことは、当初の改革の基盤的な安定性を必ずしも意味するものではなかった。現実にはむしろその逆であつたと云つて良い。

「西洋の衝撃」への応答に始まつた幕府の改革政治とそれを任つた一群の閣老有司達は、国内政治の現実の中で二重三重の困難に取り囲まれ、前者の進行につれて後者はむしろ孤立化の傾向を強めつつあつた。一方には、開国の外路線に対する国内世論の激しい反発があつた。ペリーやプチャーチン (Evvimij Vasil'evich Putjain, 1803-1883) の相次ぐ来航は対外的な危機意識の飛躍的な高揚をもたらしたが、それは伝統的な夷狄觀念の広がりや極端な情報量の不足等と絡み合つて開国の拡大とともに対外強硬論の沸騰へとつながつていた。「当今万国之形勢、近時之事情悉く相弁ず候処より、只管君上(將軍)もいまだ御年若に在為され、専ら一兩輩之夷人之為に執政之御方誑惑せられ、御役人方は夫に阿諛致、苟安に流れ、国事を誤候と存取候儀、諸家に限らず拳世七八分に之有候^(註)」。ハリス出府掛たる川路聖謨・永井尚志等は、それが幕政担当者の批判に転化していく状況をその上申書(安政四年一月)でこのように伝えている。又、他方では、幕府の政治運営の在り方に対する不満が、その修正にも拘らず広がつていた。朝廷の權威の援用・諸藩との提携・言路の洞開という形をとつた政治統合の試みは、危機意識の高揚に伴う政治的な参加意欲の亢進を前にして、むしろその限界を露呈させつつあつた。朝廷公卿勢力や藩士草莽クラスは「国家」政治の枠外たることに何ら変りはなかつたし、一連の政策諮問によつてその自由な発言が容認された筈の藩主層も、例えば、参

親交代制度の緩和を求めた親藩大名松平慶永（春嶽、越前福井藩主）（一八二八～一八九〇）⁽⁶³⁾が阿部正弘から「仰上られ過」を勧告されたように（安政二年一月）、又、その為に慶永から同調を求められた外様大名島津斉彬が、「此等之条々は、親藩の貴兄すら彼是にらみ付候事、況や国持外様の面々にては仮初にも申出されぬ事にて、直に嫌疑を受候は必然の事」⁽⁶⁴⁾とこれをあらかじめ辞退した如く（同年一二月）、多かれ少なかれ幕府専権の部厚い壁を痛感させられていたのである。「日本全国へ関係の大事を幕府一己之御裁決に相成、朝廷を初、天下の億兆を愚蒙とし、幕府閣老諸有司而已大賢にして大智ある如き形勢」⁽⁶⁵⁾と、後に慶永が痛罵したのも、こうした経緯からして当然の事と云えるだろう。

だが、改革派有司の政治指導に対する不満が即座に反幕的行動を生み出した訳ではない。当初は、幕府の全国支配を前提に、開放的な政治運営を求める中にもむしろより強力な指導体制を目指す形をとった。安政四（一八五七）年の後半から公然化する一橋慶喜（一八三七～一九一三）⁽⁶⁶⁾の将軍後嗣擁立の運動がそれである。島津斉彬・松平慶永・伊達宗城（伊予宇和島藩主）（一八八八～一八九二）⁽⁶⁷⁾・山内豊信（容堂、土佐藩主）（一八二七～一八七二）⁽⁶⁸⁾等のいわゆる「賢侯」グループを中心に、諸藩の有志者の対外問題をめぐる意見対立を越えた広範な支持を伴ったこの運動は、現將軍家定（一八三四～一八五八）⁽⁶⁹⁾が病弱で何ら指導性を望み得ない中、斉昭の子で予てから英明を以て聞えた慶喜をその嗣子たらしめ、そのことによって將軍親裁の確固とした政治体制を期待するものに他ならなかった。だが、見落してならないのは、それがもはや幕藩体制の統治原則やその修正の枠内には取り切らぬ政治行動を随伴していたことである。斉彬や慶永らは、西郷隆盛（一八二八～一八七七）⁽⁷⁰⁾・橋本綱紀（左内）（一八三四～一八五九）⁽⁷¹⁾等を有力なブレインもしくは手足として、大奥まで含めた幕府への内部工作・他の藩主層への同志工作进行を推し進め、のみならず「天上よりの一声（内勅降下）」⁽⁷²⁾を期待して朝廷への接近すらはかっていたのである。

このような逸脱は、日米通商条約に対する抵抗においてより鮮烈であった。幕府は、同条約の締結に伴う政治的な混乱を朝廷の権威の援用によって極小のものとすべく、改めて天皇の裁可を求める措置に出、安政四年末から翌五年初にかけて大学頭林緯(一七九九～一八五八)一行・老中堀田正睦一行を相次いで上洛せしめた。⁽⁸⁶⁾だが、梁川孟緯(星巖、美濃出身)(寛政元～一八七九)・梅田定明(雲浜、元小浜藩士)(一八一五～一八五九)・頼醇(三樹三郎、京都出身)(文政八～安政六)等を初とする一部の攘夷派志士は、これを好機として公家への入説等による反対運動を展開⁽⁷⁰⁾、幕藩体制のヒエラルヒッシュな政治秩序を大きく踏み出して草莽の政治活動の一つの原型とも云うべき動きを見せていたのである。しかも、幕府・雄藩・攘夷派志士の朝廷接近に対応して、当の朝廷内部においても中級下級の公卿達が急速に政治化し、攘夷・幕政干渉の立場を次第に鮮明なものとしていた。八十八卿の関白強訴―条約勅許・幕府への処置一任の方向で動いた関白丸条尚忠(一七九八～一八七九)(寛政一〇～明治四)に対する大原重徳(一八〇一～一八七九)・中山忠能(一八〇九～一八八八)・岩倉具視(一八二五～一八八三)らの反対運動(安政五年三月)は、⁽⁷¹⁾そのことの象徴的な現はれと云って良⁽⁷²⁾い。

堀田正睦を初、川路聖謨・水野忠徳・永井尚志・岩瀬忠震、その他鶴殿長鋭・土岐頼旨・平山敬忠等、改革派を中心とする閣老諸有司の一橋慶喜後嗣擁立運動への同調は、こうした状況の中から生れた⁽⁷²⁾。それは、大名・朝廷・攘夷派勢力の抵抗に直面、しかるが故に条約勅許問題で蹉跌せざるを得なかった彼らが、なお有和的な方向で統合の危機を回避しようとするものに他ならなかった。

ところで、幕府の諸施策とそれを支える改革派の閣老諸有司に対する反発は、必ずしも幕府の外部だけに限られるものではなかった。後者に政治的な苦境を強いる動きは、むしろ内部からより強い形で現はれていたと云って良い。阿部正弘は、軍制改正掛を設けて半年を過ぎる頃、なお強兵政策が停滞を続ける状況に触れて「兎角外寇よりは内乱

を恐れ候族多く、水戸の隠居（徳川斉昭）といせの守（阿部正弘）がいらざる事のみ主張せる故と後言せる状にて、同僚の内にさへも同じ口気ありて中々おもふ様な事は露侍らず」と語り、改革政治が如何に多くの内部的抵抗に直面せざるを得ないかを明らかにしていた。「旧例古格」の中に特権を享受してきた譜代名門層（特に溜間詰譜代大名）・旗本門閥層・將軍側近グループ等が、そうした抵抗の中心であったが、幕府守旧派とも云うべき彼らが、政治運営のレベルにまで及ぶ幕政改革の進展と、それだけではもはや制御し切れなくなった広範な政治化とに対する危機意識から、次第に巻き返しに転じ始めたのである。阿部正弘病没（安政四年六月）以後の閣内人事の変動、斉昭によって「廟堂俗論の根元」とされ、阿部の手で老中の座を追はれた松平忠固（信州上田藩主）（生年月日等不詳）の返り咲き（同二年八月免・同四年九月再任）と、それを足場としての溜間詰筆頭大名井伊直弼（近江彦根藩主）（一八一五—一八六〇）の大老就任（同五年四月）とは、勘定奉行石谷穆清（生年月日等不詳）徒頭薬師寺元真（同上）、その他大奥・將軍側近の内廷分子を含めた守旧派勢力が、確実に幕府の実権を掌握していく過程に他ならなかった。

こうした動きが、幕府の右旋回—専権的政治運営の復活強化と内政外交両政策の消極化、とりわけ前者—と、改革派有司の政治的圧迫につながったことは、当然と云えよう。安政五年七月の諸有司に対する外国御用筋秘密敵守の布達と海防掛廃止・外国奉行新設の措置とは、その典型的な現はれと見ることが出来る。「表向行はれ候は格別、内輪之評議事等、前以相知候様にては人心之障にも相成候事故、以来表大名に附合候義は勿論、御譜代衆為りと雖、御用筋堅相洩申間敷候」との趣意に貫かれた前者は、云うまでもなく幕政担当者のみの情報—意思決定独占を志向するものであり、後者は改革派の諸有司を外交担当吏僚に過ぎないものとしてそうした意思決定過程から極力スポイルしようとするものに他ならなかった。それだけではない。このような右旋回は徹底した弾圧政策となつてより激烈な展開を見せたのである。すなわち、將軍後嗣問題で紀州藩幼主徳川慶福（家茂）（一八四六—一八六七）の擁立に廻った井伊

・松平らは、改革派有司が有和的な国内統合への配慮から慶喜擁立運動に同調していく状況を前にして、その主要因子を漸次放逐（安政五年五月⁽⁸¹⁾）、のみならず、井伊は、日米通商条約調印・慶福將軍後嗣決定（同年六月）を機に閣内人事を一新して自己の政治支配を打ち固め、その上で条約勅許反対・慶喜擁立で動いた大名・公卿・家臣草莽層を次々と処分断罪していったのである（同年七月⁽⁸²⁾、安政の大獄⁽⁸³⁾）。

だが、対外的危機意識―政治参加意欲のかつてない盛り上りの中、幕府のこのような極端な対応は、ただ「天下有名の者に於ては、挙つて齒を嚙噴怒罷在候」（塩谷宕陰⁽⁸⁴⁾）という、より一層の「人心不穩」をもたらしただけであつた。楼田門外における井伊直弼の横死（万延元（一八六〇）年三月）は、そのことの一つの帰結と云つて良い。そして、それは当然の事ながら幕府の權威を大きく失墜させた⁽⁸⁵⁾。これ以降、国内の政局は反幕氣運の拡大と攘夷運動の過熱化へと向い、朝廷はその伝統的權威をより一層政治的なものへと高め、諸藩草莽の志士達は直接行動へと突出、外様雄藩は幕朝間の周旋を名目として公然と中央の政局に乗り出して来る。

(1) 東京（帝国）大学史料編纂所『大日本古文書・幕末外国関係文書』（明治四三⁽⁸⁶⁾、以下『関係文書』と略す）第五卷四四九⁽⁸⁷⁾四五九頁、第七卷四三九⁽⁸⁸⁾四四五頁、第八卷四一〇⁽⁸⁹⁾四二六頁、第一三卷二三五⁽⁹⁰⁾二四四頁。

(2) 日本史籍協会『昨夢紀事』（大正九⁽⁹¹⁾一〇年）第一卷一五九頁。なお、この点に関しては、さらに阿部正弘辭職内願書（安政元年六月）（渡辺修二郎『阿部正弘事蹟』〔明治四三年〕下巻六〇六⁽⁹²⁾六〇七頁）を参照。

(3) 『関係文書』第一四卷六五三頁。

(4) その背後には、さらに、対外認識の進展に伴う開国論の漸進的な拡大という一般状況があつた。阿部正弘が薩摩藩主島津斉彬に書き送つた次の一文は、そうした動きを旨く伝えている。

「御同然之國と江戸もの家来にても海防の議論には強弱之有り、國にて理屈を申し候は、先づ越前守（松平慶永）申聞候如くの説（攘夷断行論）多く、江戸にて得と異國の情態を勘弁いたし候もの説は、又左計りにても之無く、有志のものにても一昨年、昨年と当年、段々勘考にて種々説之變じ候儀も之有り」（安政二年一二月、『昨夢紀事』第一卷三八七⁽⁹³⁾三八八頁）。

- (5) 松平慶永宛徳川齊昭書翰(安政三年四月)『昨夢紀事』四三二頁。『堀田正睦(復刻版)』(千葉県郷土資料刊行会、昭和四七年)第一章九一～三頁・第二章一一～一六頁等参照。
- (6) 『関係文書』第一五卷一八一～一八三頁・一八九～一九一頁。
- (7) 『関係文書』第二〇卷四七四～四九三頁・七一九～七三七頁・七五一～七六九頁・七九一～八一〇頁、第二一卷三一一～三三二頁。
- (8) 『関係文書』第一七卷三九六～四二七頁、六六五～七〇二頁。
- (9) 『統徳川実紀』(経済雑誌社、明治三八～四〇年、以下『統実紀』と略す)第三卷一六四二頁・一六五一～一六五五頁・一七五九頁。
- (10) この間の動向→欧米諸列強の開国要求と多くの俊巡を経ての幕府対外政策の転換、そうした中での開国状況の進行等→については石井孝『日本開国史』(吉川弘文館)が、最も詳しい。
- (11) 『統実紀』第三卷七四五～七四七頁、『関係文書』第二卷二四四～二四七頁。なお、内海台場普譜の具体的動向と、それを裏付ける資料については、勝海舟『陸軍歴史』、『勝海舟全集』(講談社、昭和四八年)第一二卷二四〇～二九七頁。
- (12) 『関係文書』第三卷二二五～六頁、二八二～二八四頁、勝海舟『海軍歴史』『全集』第一二卷二九～三〇頁。
- (13) 『統実紀』第三卷七二九～七三〇頁。
- (14) 『統実紀』第三卷七六九～七七〇頁、『関係文書』第二卷四三〇～四三二頁・五四三～六三六頁、勝『海軍歴史』『全集』二八頁。
- (15) 『統実紀』第三卷七三〇頁・七三一～七三二頁・七三三頁・七四九頁・七五八頁・七八八～七八九頁・八〇二～八〇三頁・九六〇頁、『関係文書』第二卷四六六～四六八頁。
- (16) 『統実紀』第三卷一一四七～一一四八頁、『関係文書』第七卷三二～二頁・一一八～一一九頁。その展開については、勝『海軍歴史』及び井上清『日本の軍国主義・I』(東京大学出版会)三八～五〇頁を参照。
- (17) 『統実紀』第三卷七四四頁・七七三～七七四頁・八八四～八八五頁・一一二～一一三頁・二二九〇～二二九一頁。
- (18) 『関係文書』第一二卷二七四～二七五頁。
- (19) 『昨夢紀事』第一卷三五〇頁。
- (20) 小林栄治郎『増訂 幕末の新政策』(有斐閣)二九三～三〇三頁を参照。

- (21) 『関係文書』第二卷一二頁・二〇〇～二二頁。
- (22) (26) その詳細については、勝『海軍歴史』『全集』第二二卷六九～一七七頁・一七七～二二二頁、同『陸軍歴史』講談社版『全集』第一三卷一五五～二四二頁、同『開国起原』同『全集』第一七卷三四九～三九八頁・水野行敏『竹塙武田先生伝』(愛敬利世、明治三〇年)一八～一九頁、及び沼田次郎『幕末洋学史』(刀江書院、昭和二五年)五五～一四五頁、同「審所調所について」『歴史地理』(日本歴史地理学会)第七一卷第五号(昭和一三年)、原平三「審書調所の創設」『歴史学研究』(岩波書店)一〇三号(昭和一七年)等を参照。
- (23) 『関係文書』第一四卷九〇七～九〇八頁・第一五卷一九七～一九八頁。
- (24) 『関係文書』第一七卷三三八～三四六頁・六五八～六六一頁・七五五～七五八頁。
- (25) 『関係文書』第一八卷七一六頁・七四六頁。
- (27) 戸川安宅『旧幕府』第二卷第八号三五頁、井伊正弘『井伊家史料・幕末風聞探索書』(雄山閣、昭和四二年)上巻三六頁。
- (28) 木村芥舟『三十年史』(木村駿吉)六七～六八頁。
- (29) 『関係文書』第一卷五二八頁。宮内省皇后職『岩倉公実記』(同省、明治三六年)上巻七七～八八頁、徳富猪一郎『近世日本国民史』(時事通信社同書刊行会、昭和三八～四〇年、以下『国民史』と略す)第三二卷一三二～一四四頁等参照。
- (30) 『関係文書』第一卷四七三～四八〇頁。
- (31) 前掲書五〇五頁。『水戸藩史料』(吉川弘文館、大正四年)上編乾三〇～四四頁参照。
- (32) 『関係文書』第一二卷五～六頁。阿部正弘を中心とする幕府の雄藩協調路線と雄藩の側からこれを支える島津斉彬、斉彬養女節姫の将軍家入興(安政三年一二月)に象徴される両者のそうした関係が、このような措置の背景にあっては大きかった。阿部と斉彬との結びつきは、弘化一～三(一八四四～六)年の琉球外艦渡来事件前後から始り、ペリー来航以降、より一層緊密なものとなっていた。そして、それぞれが、幕府の雄藩に対する、又雄藩の幕府に対する緩衝的な役割を果していた。その詳細については、渡辺修二郎『阿部正弘事蹟』上巻八二～九六頁・下巻四四四～四五九頁、徳富『国民史』第三〇卷三一〇～三四四頁～三五二頁、及び毛利敏彦『明治維新政治史序説』(未來社、昭和四二年)四五～五九頁を参照。
- (33) 『統史紀』第三卷一三三～九頁、『関係文書』第一四卷七七～七九頁。
- (34) 阿部正弘の「海防局」設立様相(安政元年六月)も同様の脈絡で把えることが出来る。評定所に比肩すべき独立の評議機関を新

たに設立しようとするそれは、海防掛の有司を中樞に据えながら、同時に「諸藩之陪臣にて学論之有り外国事情に通じ候様の儒者蘭学者、兵家者、砲術家等」の結集をはかるうとするものであり、その根底には「機密之儀は陪臣共へ申聞せず候へ共、少々づつ彼より推察致候位之儀は懸念致さず、衆智を集め度」との発想があった（『水戸藩史料』上編乾三九八〜三九九頁）。又、長崎海軍伝習への陪臣参加（『勝』『海軍歴史』『全集』第二二卷二二二〜二二六頁）や、審書調所「倍臣稽古」の許可（『関係文書』第二〇卷三三〇〜三三一頁）等は、そのことの政策次元での発現と見ることが出来る。

(35) 『関係文書』第一卷一六頁・一八三〜一九〇頁。

(36) 『関係文書』第一七卷五七六頁。

(37) 『関係文書』第一八卷三五六〜八頁・六〇七〜六一頁、第一九卷五〇〜五一頁・八八〜八九頁等。

(38) 『旧幕府』第二卷第八号三四頁。

(39) 『統実紀』第三卷六六八頁・一二七三頁、『関係文書』第一〇卷二九七〜三〇二頁。川路寛堂『川路聖謨之生涯』（吉川弘文館、明治三六年）、田村栄太郎『川路聖謨』（日本電報通信社出版部、昭和一七年）等参照。

(40) 『統実紀』第三卷六五四頁・一〇七一頁・一一二七頁・一一四七頁・一五〇九頁、『関係文書』第一卷四二七頁。木村芥舟「幕府名士小伝」『旧幕府』第一卷第二号、北海道『新北海道史』（昭和四四年）第二卷七二二頁、『阿部正弘事蹟』上卷一九七〜一九八頁・下卷四七六頁等参照。

(41) 以下、本文中に記載する学問吟味合格年度等は、専ら「昌平校学科名録」（江戸旧事采訪会『江戸』（大正四〜九年）第三卷第四号・第四卷第一号第四号・第五卷第一号第三号）に依る。

(42) 栗本鋤雲「岩瀬肥後守の事歴」『砲庵遺稿』（裳書房、明治三三年）八四〜八五頁。

(43) 『統実紀』第三卷六九六〜六九九頁・八〇四頁・九九三頁・一七〇七頁。「永井玄蕃頭伝」『旧幕府』第一卷第五号、「永井介堂君履歴稿本」『江戸』第一卷第三号、田村栄太郎『維新海軍の人々』（北海道出版社、昭和一八年）、川崎紫山『幕末三俊』（春陽堂、明治三二年）第三編、京口元吉「岩瀬肥後守とその手記」『早稲田大学史学会』『史観』六二号、『新北海道史』第二卷七二二頁等参照。

(44) 東京大学史料編纂所『大日本維新史料・類纂之部 井伊家史料』（東京大学出版会・昭和三四年）第四卷二七四頁。

(45) 『統実紀』第三卷一三二八頁。「木村芥舟翁履歴」『旧幕府』第二卷第二号、「木村芥舟翁自書履歴略記」『江戸』第二卷第三号

第四卷第一号等参照。

- (46) 『統実紀』第三卷一〇九頁・一三二六頁・一三二八頁・一四三三五頁、『関係文書』第一八卷七九三頁。「大久保一翁伝」『旧幕府』第一卷第三号、「長崎奉行歴代略譜」長崎市役所『長崎叢書(三) 増補長崎略史 上』(昭和元年)五六六～五六七頁、『新北海道史』第二卷七二二頁、旧東京帝国大学史談会『旧事諮問録』(青蛙房、昭和三九年)二三～二四頁等参照。
- (47) 『統実紀』第三卷六九五頁・一〇九〇頁・一〇九一頁・一二六〇頁・一四〇〇頁、『関係文書』第一卷四〇六～七頁。戸羽山嶺『江川担庵先生伝』(江川担庵全集刊行会、昭和三七年)、「担庵江川先生伝」『旧幕府』第三卷第七号～第四卷第二号、福地源一郎『懐往事談』、「長崎奉行歴代略譜」前掲書五六五～五六七頁、木村芥舟「幕府名士小伝」等参照。
- (48) 木村芥舟前掲書参照。
- (49) 『関係文書』第九卷二六四～二六六頁。
- (50) 『関係文書』第三卷四二～四五頁・二六六～二六八頁・三五八～三五九頁、第五卷七～一〇頁・五〇八～五〇九頁、第八卷四四七～四四八頁、第一七卷九八～九九頁・三三〇～三三二頁。
- (51) 『関係文書』第三卷三五八頁、第六卷四〇頁、第七卷二九〇頁、第八卷四八八～四八九頁、第一卷三一四頁、第一五卷一七八頁・三六〇～三六一頁。平山成信『省齊遺稿並二年譜』(昭和十五年)、同『平山省齊』(中央史壇)、『中央史壇』(国史講習会)第一二卷第八号(大正一五年)、君塚進「柴田剛中とその日載」『西洋見聞集(日本思想大系・六六)』(岩波書店、昭和四九年)、「永持享次郎履歴大要」『旧幕府』第四卷第三号、「向山黄村翁」同上第一卷第七号等参照。
- (52) 『統実紀』第三卷一一二〇～一一二二頁・一一七五頁。
- (53) 前掲書一一六二～一一六三頁・一三一〇頁。
- (54) 『関係文書』第一二卷一〇五～一〇六頁、第一三卷一三五頁、附録第三卷一三三頁・四六一～四六二頁。「略譜福田重固」『同方会誌』(同方会)第三〇号(明治四十一年)参照。
- (55) 『関係文書』第一四卷六〇七～六〇八頁。
- (56) 『関係文書』第一二卷二一八～二二五頁・二七九～二八〇頁。
- (57) 勝海舟『海軍歴史』『全集』第一二卷一一五～一六頁・一二七～一二八頁・一六八～一七二頁。大野虎雄『沼津之学校と其人材』、戸羽山嶺『江川担庵先生小伝』、赤松範一『赤松則良半生談』(平凡社東洋文庫、昭和五二年)、「故沢太郎左衛門氏の略歴」

- 『旧幕府』第二巻第六号、「内田恒次郎小伝」同上第三巻第一号、「傑士中島三郎君」『同方会誌』第三六号（大正二年）、田村栄太郎「沢太郎左衛門」『日本の技術者』（興亜書房、昭和一八年）、同「小野友五郎」『日本の産業指導者』（国民図書刊行会、昭和九年）、佐々倉航三「祖父桐太郎のことども」『学鐙』（丸善書店）第六〇巻一一号（昭和三八年）等参照。
- (58) 『関係文書』第一二巻三八六～三八七頁、勝海舟「海軍歴史」『全集』第一二巻一六九頁、川村恒喜「下曾根信教のこと」『今昔』（上田泰文堂、昭和五〇一年）第三巻第八号、吉田賢輔「茶溪古賀先生行略」『江戸』第九巻第三号、松本順「蘭囁」（窪田昌記、明治三五年）、今泉源吉「蘭学の家・桂川の人々〈最終篇〉」（篠崎暮林、昭和四四年）、安西愈「勝海舟の参謀 藤沢志摩守」、佐藤昌介『洋学史研究序説』（岩波書店、昭和三九年）一九九頁等参照。
- (59) 『関係文書』第一四巻三五〇～三六頁・七八一頁、第一五巻二五九～二六〇頁、文部省『日本教育史資料』（富山房、明治二二～二五年）第七巻六六四頁、有馬成甫『高島秋帆』（吉川弘文館人物叢書、昭和三三年）、原平三「高島五郎 著所謂調所教授方小伝其一」『伝記』第八巻第一〇号（昭和一六年）、大村益次郎先生伝記刊行会『大村益次郎』（肇書房、昭和一九年）、「寺島宗則自叙伝」『伝記』第三巻第四～八号（昭和一年）、水野行敏「竹塘示武田先生伝」、武田英一「故武田成章君国事に尽力せられし事蹟」『史談速記録』第七〇号（明治三一年）等参照。
- (60) 赤松範一『赤松則良半生談』二二頁、原平三「著書調所の設立」前掲書四一～四二頁を参照。
- (61) その過半が、後に明治啓蒙運動の中心的な任い手として立ち現はれるこれらの者達の動向については、榎手通有「明治啓蒙思想の形成とその脆弱性」前掲書一九～二二頁に、簡潔な描写がある。又、磐瀬玄策「高松凌雲翁経歴談」（緑川興功、明治四五年）、山岡有信「大島圭介伝」（北文館、大正四年）、前島密「自叙伝」市野弥三郎『鴻爪痕』（前島弥、大正九年）等も参照。
- (62) 『関係文書』第一八巻五八二頁。
- (63) 『昨夢紀事』第一巻三五五頁。
- (64) 前掲書三八〇頁。
- (65) 日本史籍協会『再夢紀事』（大正二年）一四二頁。
- (66) さしあたり徳富『国民史』第三八巻二九四～二〇〇頁を参照。
- (67) 橋本左内宛石原甚十郎書翰（安政五年二月）景岳会『橋本景岳全集』（畝傍書房、昭和一八年）上巻六八五頁。
- (68) 山口宗之『幕末政治思想史研究』（隣人社、昭和四二年）、及び毛利敏彦『明治維新研究史序説』六一～七八頁を参照。

(69) 『統実紀』第三卷一七一〇頁・一七一八頁・一七二三～一七二四頁。『国民史』第三八卷七二～一三二頁を参照。

(70) 『国民史』第四〇巻六〇～八二頁、及び北島正元『梅田雲浜』(地人書館、昭和一八年)、木崎好尚『頼三樹伝』(今日の問題社、同年)等を参照。

(71) 『国民史』第三八巻三〇一～三二六頁、その他千葉県郷土資料刊行会『堀田正隆』第二章六四三～六七二頁、宮内省『岩倉公実記』上巻一三六～一七六頁等参照。

(72) 本章第二節を参照。

(73) 『昨夢紀事』第一巻二七九頁。

(74) 浜野章吉『懐旧紀事』(吉川半七、明治三三年)六九九頁。

(75) 『昨夢紀事』第一巻二八一～二八二頁、第二巻一六七頁。『水戸藩史料』上編乾六四九～六五二頁・六五四頁参照。

(76) 『統実紀』第三巻一七六九頁、『昨夢紀事』第三巻三五九頁・三六〇～三六一頁。

(77) この間の事情に關しては、吉田常吉『井伊直弼』(吉川弘文館人物叢書、昭和三八年)、石井孝『日本開国史』二九一～三〇三頁が、詳しい。その他、『国民史』第三八巻二二〇～二三三頁、井野辺茂雄『幕末史概説』(紀元社、昭和二年)一八二～一八五頁を参照。

(78) 『閩係文書』第二〇巻七〇八～七〇九頁。

(79) 前掲書七〇九～七一頁。

(80) 越前藩士村田巳三郎が、僚友橋本左内に書き送った次の一節には、そうした政治的意味合がはっきりと捉えられている。

「今度当時の腕ユキ連中悉く外国奉行に命じ候は、定て外には其長処を用ゆると見せかけ、内々は其權勅定府監察府を奪ひ候ならん。右の面々も以來は定て外国訳官の如き勢に相成る可き事と存じ奉り候」(『橋本景岳全集』下巻一〇五七頁)。

(81) 『統実紀』第三巻一七七五～一七七六頁・一七八四頁・一七八五頁・一七九二頁、第四巻二二頁・一四五～一四六頁等々。井野

辺茂雄前掲書一八九～一九〇頁参照。

(82) 『統実紀』第三巻一八〇七頁。

(83) 井野辺茂雄前掲書二〇六～二三三頁を参照。

(84) 『水戸藩史料』上編坤九〇〇頁。

(85) 倭田門の変の数ヵ月後、岩倉具視は「且今関東の覇権は最早地に墜ち候て、昔日の強盛には之無く、井伊掃部頭は大老の重職に居候て、白己の首領さへ保護仕り難く、路頭に於て浪人の手に相授け申候。是れ明確たる一証に御座候」(万延元年七月、日本史籍協会『岩倉具視関係文書』〔昭和二〇年〕第一卷一四二―一四三頁)と述べ、又、その一年後に大橋訥庵は、「幕府の滅亡せんこと、決つて遠きことにてはなく、近く十年の間に有んこと、鏡にかけて明白なれば、誠に危殆の至りと云うべし」(平泉澄・寺田剛『大橋訥庵先生全集』〔至文堂、昭和一三年〕上巻二八八頁)と語り、いづれも幕府支配の否定もしくは相対化の前提に立つてその政治論を展開するようになった。